

法人理念	社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆様が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。
職種	介護職員
就業場所	能代ふれあいデイサービスセンター (能代市上町 12 番 32 号)
雇用形態	准職員 (パート) 雇用期間の定めはありません
仕事の内容	能代ふれあいデイサービスセンターにおける介護業務 ○食事・入浴・排泄・衣類の着脱・移動等の介護サービス業務 ○日常生活動作訓練目的のレクリエーションなど ○利用者の送迎時の添乗業務もあります (運転なし)
必要な免許・資格	不問 ※介護職員初任者研修課程修了者資格以上あればなお可
必要な経験など	不問
加入保険など	勤務時間数により健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金
雇用条件	
1. 賃金	時給 1,041 円
2. 通勤手当	毎月 31,600 円まで (通勤距離による)
3. 資格手当	毎月 4,000 円～8,000 円 8,000 円 (介護福祉士などの資格所有) 4,000 円 (介護職員初任者研修修了など) 4,000 円 (介護従事者は無資格の方でも支給)
4. 処遇改善手当	毎月 2,000 円 ※1ヶ月の給料の目安 (介護福祉士 週 25 時間勤務した場合) 〈賃金〉101,910 円+〈資格〉8,000 円+〈処遇改善〉2,000 円 =114,100 円程度+通勤手当 (通勤距離による)
5. 賞与	年 2 回 36,000 円～85,000 円×2 回 勤務年数により金額が変わります。6 月と 12 月に支給。
6. 特定処遇改善一時金	3 月に一時金として支給 (4 月～3 月分) 介護職員 3,700 円 (一月当たり)
7. 就業時間	就業時間等については 8:15～18:30 の間で相談に応じます。 (1 日あたりの時間数・勤務日数等)
8. 休日	休憩 60 分 (1 日 6 時間以上働いた場合) 休日はシフトによります。(希望休可能) 定休日: 火曜日、12 月 31 日～1 月 3 日
提出書類	○履歴書 1 部 ○資格証の写し 1 部

スキルアップ	働きながら資格が取得できるよう、資格取得支援制度があります。 ※介護福祉士実務者研修や介護福祉士資格取得、介護支援専門員資格取得、社会福祉士資格取得など
その他福利厚生	健康診断、インフルエンザ予防接種の助成を行っております。また、ユニフォームの支給があります。 育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業を取得できます。
備 考	雇用開始：随時 雇用期間：62歳以上の方は、雇用期間（年度毎）の定めがある有期職員での採用となります。

・応募される前に見学も可能ですので、お気軽にご連絡下さい。

## 女性活躍推進法に基づく、本会の実績値に関する情報

### ①採用した労働者に占める女性労働者の割合（R6年度採用）

	正職員	非正規職員
男 性	33%	30%
女 性	67%	70%
全 体	31%	69%

### ②労働者に占める女性労働者の割合（R7.4.1時点）

男 性	25%
女 性	75%

### ③管理者全体に占める女性管理職の割合（係長級より上位の役職）（R7.4.1時点）

男 性	31%
女 性	69%

### ④男女の平均継続勤務年数の差異（正職員及び有期職員）（R7.3.31時点）

男 性	7.9年
女 性	8.4年
全 体	8.3年